茅ヶ崎市自立支援協議会　報告書

件　　名	令和８年度　第２回　就労・生活支援部会
日　　時	令和８年８月２０日（木）１６：００～１７：３０
場　　所	地域生活支援センター　元町の家
事　務　局	地域生活支援センター　元町の家
部会委員	■　高野　桃夏　　部会長　（ちがさきエボシライン） ■　青木　暢彦　　副会長　（茅ヶ崎市障害者施設連絡会） ■　中山　沙耶佳　委員　（湘南地域就労援助センター） ■　高橋　紀子　　委員　（プラーナ湘南） ■　菅　　利光　　委員　（神奈川県立茅ケ崎支援学校） □　肥後　麗子　　委員　（神奈川県立茅ケ崎高等学校） ■　多田　樹　　委員　（神奈川県立茅ケ崎高等学校） ■　和田　由美子　委員　（茅ヶ崎市社会福祉協議会 障害者生活支援センター） □　武田　路子　　委員　（茅ヶ崎市役所障がい福祉課） □　池元　佑輔　　（オブザーバー／茅ヶ崎市役所障がい福祉課） ■　土井　亮太　　（オブザーバー／茅ヶ崎市役所障がい福祉課） □　瀬川　直人　　（オブザーバー／ちがさき基幹相談支援センターナル） ■　竹﨑　利恵　　（オブザーバー／ちがさき基幹相談支援センターナル） ■　佐藤　右輔　　事務局　（地域生活支援センター 元町の家） ■　横山　絢子　　事務局　（地域生活支援センター 元町の家） ※　■出席　□欠席
議　　題	１.第２回ちがさき障がい者就労支援事業所説明会について ２.第８期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の策定に向けて ３.その他
検 討 内 容	1.第２回ちがさき障がい者就労支援事業所説明会について 日時：令和８年１０月１０日(土) 時間：１０時～１４時 会場：市役所コミュニティホール　(物販：市役所前広場) １）チラシについて ・エールちがさき　当日欠席→チラシ掲載のブース５　無し ・今年の事業所の配列は、法人ごととなっている。 ２）周知方法 ・昨年より、周知が遅れている(昨年は、８月上旬チラシが完成していた) ・市のＳＮＳにも流す ・広報紙へ掲示(１０月１日号の掲載を検討中)　障がい福祉課土井氏 ・自治体の回覧板に掲載　各部署に確認予定 ・やさしいお店に提示してもらうか？９２店舗

	３）物販について ・雨天時決行 ・大型災害に伴う連絡は、ちがさき障がい者支援アプリ、市のＳＮＳを使用し知らせるか？ →障がい福祉課土井氏 確認予定 ・５事業所参加予定 ・テーブル(５つ)、テント、市役所より借りる。 ４）講演スケジュールについて ・公園スケジュール　今年は、１回のテーマに１講演のみ ・障がい福祉課より、２テーマ（就労・就労選択支援）発表予定。 →土井氏より 就労選択支援について、開始して１年経過した現在の状況をちがさきエボシラインから発表するのはいかがか？ →高野部会長より 就労選択支援の経過発表は、別途１２月に予定している。 説明会の講演にも、就労選択支援の経過について盛り込む場合は、講演が１５分間である為、要検討の必要あり。障がい福祉課と相談していく。 ５）昨年の反省 ・講演資料用意して欲しい。 すぐにスライドが切り替わってしまい、メモが追いつかない人がいた。 →今年は配布予定。障がい福祉課へ資料印刷は可能か。土井氏確認。 →発表スライドで使用するパソコンは、障がい福祉課のものを使用する。 （借りられなかった場合は、各事業所のものを使用する。） ・来場者アンケート用紙の質問事項について 質問：来場されたのはどなたでしょうか？ →ご本人　もしくは　一緒に来場されたご家族　記入者によって異なる質問。 →ご家族が回答する場合、質問１～３までの質問にしか答えられない仕組みになっていた。 ➡「来場された方はどなたでしょうか(複数回答可)」と表記することとする。 質問：ご本人様のご年齢はおいくつでしょうか？ →誰が該当するか不明確。 ご本人　もしくは　ご家族　又は、ご家族が当事者(ご本人)の年齢を書く場合もある。 ➡質問項目を変更する。 →選択肢の「１０代未満」は９歳以下になってしまう為、「１０代以下」に表記変更する。

	(6)当日について ・集合 ９時　@市役所コミュニティホール ※当日不参加　社協 和田委員 ・物販 青木副部会長、多田委員、茅ケ崎支援学校１名、障がい福祉課１名 販売終了と共に撤収可とする。 使用したテントは、畳み、その場に置いておく。 (障がい福祉課より、当日説明あり) ・受付 多田委員、菅委員 ・準備するもの 名札(「スタッフ」と書かれたものを各自下げる)→高野部会長 作成（１５個） チラシ裏物販紹介→高野部会長　新規作成 各事業所の看板→菅委員、支援学校で使用していたものを持参 アンケート回収箱 アンケート記入台 アンケート記入鉛筆 2.第８期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の策定に向けて（資料３参照） ・第７期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画は、今年度まで。 ・令和９年度より、第８期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画が開始される。 ・第８期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画では、社会参加と自己実現の支援(基本方針４)に紐づいて、部会も運営されていく。 ・来年度の就労・生活支援部会では、 「働く機会を広げる」、「横のつながりの促進」を軸に活動していく。 3.その他 ・特になし
課題・懸案事項	